

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 業績

##### (1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、サブプライム問題を発端とした証券化市場の混乱を契機として、欧米を中心に資本不足や経営危機に陥る金融機関が相次いだ結果、金融機関の資金仲介能力が低下し急激な信用収縮の動きが世界的に波及・拡大するなど、金融市場の不安が著しく高まりました。

こうした金融不安は実体経済にも大きな影響を与えており、米国や欧州で個人消費や住宅投資・設備投資に一段の深刻化が見られる等、大幅な景気悪化局面が続いているほか、新興国や資源国においても景気は悪化しております。

日本経済につきましても、世界経済の悪化や円高に伴う輸出の急速な減少を受け、企業業績が著しく悪化しており、業種や規模を問わず倒産件数が増加し、株価も大幅に下落しました。また急激な生産調整に伴う雇用・所得環境の悪化等により個人消費も減少しており、内外需要の減少を背景とした大幅な景気悪化が続いております。

こうした状態のもと、主要国はサミット等を通じて、金融市場安定化や景気回復に向けた国際的な政策協調を加速させており、徐々に効果が現れつつあります。しかしながら、金融不安が長期化・深刻化し実体経済がさらに下振れする可能性も依然として残っております。

当グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

##### (2) 当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の概況

###### (ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております通り、連結子会社は68社、持分法適用関連会社は18社であります。

###### (イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下の通りであります。

###### 当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、連結経常収益は前連結会計年度比7,331億円減少して2兆365億円、また、連結経常費用は同5,572億円減少して2兆2,238億円となった結果、連結経常損失は前連結会計年度に比べ1,758億円増加して1,872億円となり、連結当期純損失は同2,141億円増加して2,698億円となりました。

収支面では、資金運用収支で前連結会計年度比125億円増加して3,813億円（国内2,348億円、海外1,544億円、ただし相殺消去額控除前）、役務取引等収支で同176億円減少して1,481億円（国内1,113億円、海外384億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支で同3,467億円増加して2,481億円（国内1,749億円、海外732億円）、その他業務収支で同13億円減少して531億円（国内644億円、海外115億円、ただし相殺消去額控除前）となりました。

###### 当連結会計年度末（平成21年3月31日現在）連結貸借対照表

###### [資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比1兆2,143億円増加して30兆6,074億円、有価証券は同2兆2,341億円減少して14兆7,786億円、特定取引資産は同4,867億円減少して12兆412億円となり、金融派生商品は同1兆5,683億円増加して7兆8,753億円となりました。この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比2,355億円減少して87兆8,625億円となりました。

[ 負債の部 ]

預金は前連結会計年度末比1,697億円減少して20兆1,112億円、譲渡性預金は同8,031億円減少して7兆2,335億円、債券は同7,753億円減少して1兆4,237億円となりました。また、コールマネー及び売渡手形は前連結会計年度末比3兆3,617億円増加して12兆6,023億円となった一方、売現先勘定は同2兆4,184億円減少して8兆5,701億円となりました。この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比5,867億円増加して85兆365億円となりました。

[ 純資産の部 ]

純資産の部合計は前連結会計年度末比8,223億円減少して2兆8,259億円、1株当たり純資産額は42,171円9銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末比0.28ポイント減少して11.89%、また単体自己資本比率は同2.24ポイント減少して11.75%となっております。

(4) セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他の事業に区分して記載しております。連結経常損失は1,872億円で、その内訳は、銀行業が1,630億円の経常損失、証券業が245億円の経常損失、その他の事業が23億円の経常利益（ただし、相殺消去額等控除前）となっております。

所在地別セグメントにつきましては、日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して記載しております。連結経常損失の内訳は、日本が1,724億円の経常損失、米州が695億円の経常利益、アジア・オセアニアが314億円の経常利益、欧州が1,036億円の経常損失（ただし、相殺消去額等控除前）となっております。また、海外経常収益は、連結経常収益2兆365億円に対して45.2%（前連結会計年度比1.4ポイント増）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加等により2兆746億円の収入となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により6,189億円の収入となっております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主からの払込み等により1,348億円の収入となっております。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比2兆8,074億円増加し3兆1,684億円となっております。

・事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で前連結会計年度比181億円増加し3,920億円、証券業で同43億円増加し 60億円となり、相殺消去額控除後合計で同125億円増加し3,813億円となりました。役員取引等収支は、銀行業で前連結会計年度比27億円増加し1,057億円、証券業で同185億円減少し313億円となり、相殺消去額控除後合計で同176億円減少し1,481億円となりました。特定取引収支は、銀行業で前連結会計年度比805億円減少し1,754億円、証券業で同4,273億円増加し726億円となり、相殺消去額控除後合計で同3,467億円増加し2,481億円となりました。その他業務収支は、相殺消去額控除後合計で前連結会計年度比13億円減少し 531億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	373,906	10,421	2,534	2,829	368,849
	当連結会計年度	392,075	6,094	1,429	6,050	381,361
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,494,478	508,472	6,259	103,825	1,905,384
	当連結会計年度	1,122,587	194,286	3,132	69,680	1,250,325
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,120,571	518,893	3,724	106,655	1,536,534
	当連結会計年度	730,511	200,380	1,703	63,630	868,964
役員取引等収支	前連結会計年度	102,934	49,848	11,959	1,053	165,796
	当連結会計年度	105,727	31,305	10,416	713	148,163
うち役員取引等収益	前連結会計年度	138,673	68,510	12,234	5,452	213,966
	当連結会計年度	133,837	47,916	10,724	5,031	187,447
うち役員取引等費用	前連結会計年度	35,739	18,662	275	6,505	48,170
	当連結会計年度	28,109	16,610	307	5,745	39,283
特定取引収支	前連結会計年度	256,048	354,648	-	13	98,586
	当連結会計年度	175,457	72,692	-	-	248,150
うち特定取引収益	前連結会計年度	256,766	67,555	-	196,665	127,657
	当連結会計年度	175,464	143,877	-	60,545	258,796
うち特定取引費用	前連結会計年度	718	422,204	-	196,678	226,244
	当連結会計年度	6	71,184	-	60,545	10,646
その他業務収支	前連結会計年度	50,190	1,760	99	9	51,842
	当連結会計年度	53,422	182	84	-	53,155
うちその他業務収益	前連結会計年度	204,441	51	103	0	204,595
	当連結会計年度	173,654	182	94	2,153	171,778
うちその他業務費用	前連結会計年度	254,631	1,811	4	9	256,438
	当連結会計年度	227,077	-	10	2,153	224,934

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下のとおりです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...アドバイザー業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

・(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益が前連結会計年度比493億円減少して6,891億円、資金調達費用が同1,108億円減少して4,542億円となった結果、資金運用収支は同614億円増加して2,348億円となりました。また、役務取引等収支は前連結会計年度比8億円減少して1,113億円、特定取引収支は同714億円減少して1,749億円、その他業務収支は同95億円減少して644億円となりました。

一方、海外につきましては、資金運用収支が前連結会計年度比446億円減少して1,544億円、役務取引等収支が同124億円減少して384億円、特定取引収支が同4,182億円増加して732億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	173,449	199,067	3,667	368,849
	当連結会計年度	234,888	154,455	7,983	381,361
うち資金運用収益	前連結会計年度	738,531	1,332,466	165,613	1,905,384
	当連結会計年度	689,139	728,715	167,528	1,250,325
うち資金調達費用	前連結会計年度	565,082	1,133,398	161,946	1,536,534
	当連結会計年度	454,250	574,259	159,545	868,964
役務取引等収支	前連結会計年度	112,218	50,901	2,676	165,796
	当連結会計年度	111,341	38,473	1,651	148,163
うち役務取引等収益	前連結会計年度	147,970	84,605	18,608	213,966
	当連結会計年度	137,516	66,027	16,096	187,447
うち役務取引等費用	前連結会計年度	35,751	33,704	21,285	48,170
	当連結会計年度	26,174	27,553	14,444	39,283
特定取引収支	前連結会計年度	246,382	344,969	-	98,586
	当連結会計年度	174,911	73,238	-	248,150
うち特定取引収益	前連結会計年度	255,521	-	127,864	127,657
	当連結会計年度	174,911	123,665	39,780	258,796
うち特定取引費用	前連結会計年度	9,138	344,969	127,864	226,244
	当連結会計年度	-	50,426	39,780	10,646
その他業務収支	前連結会計年度	54,858	3,327	311	51,842
	当連結会計年度	64,443	11,508	220	53,155
うちその他業務収益	前連結会計年度	172,021	52,435	19,861	204,595
	当連結会計年度	140,982	51,682	20,886	171,778
うちその他業務費用	前連結会計年度	226,880	49,108	19,550	256,438
	当連結会計年度	205,426	40,173	20,666	224,934

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

## (2)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比 3兆3,819億円増加し46兆5,521億円となり、その主な内訳は、貸出金で同2,640億円増加の20兆5,248億円、有価証券で同3,850億円増加の15兆8,863億円となっております。海外の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比 1兆1,484億円減少し24兆8,023億円となりました。また、利回りは国内で1.48%、海外で2.93%となりました。

国内の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比 4兆4,820億円増加し48兆4,894億円となり、その主な内訳は、預金で同606億円減少の11兆403億円、譲渡性預金で同8,840億円増加の 7兆5,175億円、コールマネー及び売渡手形で同 2兆5,959億円増加の10兆7,794億円、借入金で同 1兆1,298億円増加の 7兆376億円となっております。海外の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比5,839億円減少し23兆9,635億円となりました。また、利回りは国内で0.93%、海外で2.39%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比7,640億円減少し64兆990億円、利息は同6,550億円減少し 1兆2,503億円、利回りは1.95%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比9,324億円増加し65兆9,006億円、利息は同6,675億円減少し8,689億円、利回りは1.31%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	43,170,224	738,531	1.71
	当連結会計年度	46,552,199	689,139	1.48
うち貸出金	前連結会計年度	20,260,799	301,130	1.48
	当連結会計年度	20,524,890	296,369	1.44
うち有価証券	前連結会計年度	15,501,299	355,219	2.29
	当連結会計年度	15,886,330	273,443	1.72
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	98,955	1,718	1.73
	当連結会計年度	116,414	1,422	1.22
うち買現先勘定	前連結会計年度	424,587	2,174	0.51
	当連結会計年度	503,127	1,782	0.35
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,665,477	33,308	0.58
	当連結会計年度	5,434,248	25,674	0.47
うち預け金	前連結会計年度	590,145	24,577	4.16
	当連結会計年度	269,352	7,614	2.82
資金調達勘定	前連結会計年度	44,007,392	565,082	1.28
	当連結会計年度	48,489,481	454,250	0.93
うち預金	前連結会計年度	11,100,989	133,203	1.19
	当連結会計年度	11,040,357	84,190	0.76
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,633,529	44,045	0.66
	当連結会計年度	7,517,546	49,340	0.65
うち債券	前連結会計年度	2,733,582	20,913	0.76
	当連結会計年度	1,830,828	14,484	0.79
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	8,183,505	55,014	0.67
	当連結会計年度	10,779,469	73,905	0.68
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,158,748	54,495	2.52
	当連結会計年度	2,318,693	34,011	1.46
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,493,364	24,363	0.54
	当連結会計年度	4,837,836	23,698	0.48
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	15,000	78	0.52
	当連結会計年度	7,500	21	0.28
うち借入金	前連結会計年度	5,907,738	124,510	2.10
	当連結会計年度	7,037,622	124,194	1.76

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	25,950,838	1,332,466	5.13
	当連結会計年度	24,802,347	728,715	2.93
うち貸出金	前連結会計年度	10,872,860	561,360	5.16
	当連結会計年度	11,332,458	428,291	3.77
うち有価証券	前連結会計年度	2,722,029	140,680	5.16
	当連結会計年度	2,027,432	73,352	3.61
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	165,702	9,859	5.95
	当連結会計年度	134,847	5,972	4.42
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,326,915	504,628	4.88
	当連結会計年度	8,925,484	173,511	1.94
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,188,274	49,505	4.16
	当連結会計年度	919,391	23,920	2.60
資金調達勘定	前連結会計年度	24,547,477	1,133,398	4.61
	当連結会計年度	23,963,521	574,259	2.39
うち預金	前連結会計年度	8,552,665	306,073	3.57
	当連結会計年度	7,110,241	167,657	2.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,368,844	71,897	5.25
	当連結会計年度	728,922	22,709	3.11
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	326,173	19,342	5.93
	当連結会計年度	305,232	12,993	4.25
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,853,152	602,766	4.68
	当連結会計年度	10,850,662	187,718	1.73
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	440,157	21,616	4.91
	当連結会計年度	509,748	12,813	2.51

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

## 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（）	合計	小計	相殺消去額（）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	69,121,063	4,257,936	64,863,126	2,070,997	165,613	1,905,384	2.93
	当連結会計年度	71,354,547	7,255,505	64,099,041	1,417,854	167,528	1,250,325	1.95
うち貸出金	前連結会計年度	31,133,659	1,516,467	29,617,192	862,490	54,595	807,895	2.72
	当連結会計年度	31,857,348	1,636,062	30,221,286	724,661	51,773	672,887	2.22
うち有価証券	前連結会計年度	18,223,328	816,354	17,406,974	495,900	19,640	476,260	2.73
	当連結会計年度	17,913,762	755,288	17,158,474	346,796	15,516	331,279	1.93
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	264,657	3,487	261,170	11,578	5	11,572	4.43
	当連結会計年度	251,262	-	251,262	7,395	8	7,386	2.93
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,751,502	1,728,422	9,023,079	506,802	46,481	460,321	5.10
	当連結会計年度	9,428,612	1,523,192	7,905,420	175,293	26,321	148,972	1.88
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,665,477	1,282	5,664,194	33,308	4	33,303	0.58
	当連結会計年度	5,434,248	1,322	5,432,926	25,674	2	25,671	0.47
うち預け金	前連結会計年度	1,778,420	147,507	1,630,912	74,083	6,137	67,945	4.16
	当連結会計年度	1,188,743	156,407	1,032,335	31,534	4,276	27,258	2.64
資金調達勘定	前連結会計年度	68,554,869	3,586,648	64,968,220	1,698,481	161,946	1,536,534	2.36
	当連結会計年度	72,453,002	6,552,336	65,900,666	1,028,510	159,545	868,964	1.31
うち預金	前連結会計年度	19,653,655	216,967	19,436,687	439,276	6,658	432,618	2.22
	当連結会計年度	18,150,599	87,362	18,063,237	251,847	1,731	250,116	1.38
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,002,373	-	8,002,373	115,942	-	115,942	1.44
	当連結会計年度	8,246,469	-	8,246,469	72,050	-	72,050	0.87
うち債券	前連結会計年度	2,733,582	-	2,733,582	20,913	-	20,913	0.76
	当連結会計年度	1,830,828	-	1,830,828	14,484	-	14,484	0.79
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	8,509,679	170	8,509,508	74,356	2	74,354	0.87
	当連結会計年度	11,084,701	69,388	11,015,312	86,899	2,545	84,354	0.76
うち売現先勘定	前連結会計年度	15,011,900	1,725,636	13,286,263	657,262	51,022	606,239	4.56
	当連結会計年度	13,169,355	1,523,350	11,646,005	221,729	26,286	195,443	1.67
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,493,364	2,259	4,491,104	24,363	13	24,349	0.54
	当連結会計年度	4,837,836	1,240	4,836,595	23,698	6	23,692	0.48
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	15,000	-	15,000	78	-	78	0.52
	当連結会計年度	7,500	-	7,500	21	-	21	0.28
うち借入金	前連結会計年度	6,347,896	1,575,418	4,772,477	146,126	65,138	80,987	1.69
	当連結会計年度	7,547,370	1,671,141	5,876,229	137,007	59,091	77,916	1.32

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前連結会計年度比104億円減少し1,375億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前連結会計年度比91億円増加の545億円、証券関連業務で同112億円減少の253億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比95億円減少し261億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比185億円減少し660億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で前連結会計年度比102億円減少の307億円、証券関連業務で同95億円減少の114億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比61億円減少し275億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	147,970	84,605	18,608	213,966
	当連結会計年度	137,516	66,027	16,096	187,447
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	45,405	41,005	226	86,184
	当連結会計年度	54,552	30,733	231	85,054
うち為替業務	前連結会計年度	24,115	4,164	37	28,242
	当連結会計年度	19,659	4,327	65	23,921
うち証券関連業務	前連結会計年度	36,631	20,957	13,981	43,606
	当連結会計年度	25,363	11,433	8,707	28,088
うち代理業務	前連結会計年度	5,817	-	41	5,775
	当連結会計年度	5,706	4	32	5,679
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	95	4	3	97
	当連結会計年度	75	3	2	76
うち保証業務	前連結会計年度	8,901	5,612	385	14,127
	当連結会計年度	10,507	5,917	357	16,068
役務取引等費用	前連結会計年度	35,751	33,704	21,285	48,170
	当連結会計年度	26,174	27,553	14,444	39,283
うち為替業務	前連結会計年度	7,703	209	14	7,899
	当連結会計年度	6,543	199	37	6,706

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。



## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前連結会計年度比806億円減少し1,749億円となりました。その主な内訳は、商品有価証券収益で前連結会計年度比397億円増加の397億円、特定金融派生商品収益で同1,209億円減少の1,229億円となっております。また、特定取引費用は、前連結会計年度比91億円減少しました。

海外の特定取引収益は、前連結会計年度比1,236億円増加し1,236億円となりました。また、特定取引費用は、前連結会計年度比2,945億円減少し504億円となり、その主な内訳は、商品有価証券費用で同1,666億円減少の504億円、特定金融派生商品費用で同1,265億円の減少となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	255,521	-	127,864	127,657
	当連結会計年度	174,911	123,665	39,780	258,796
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	39,780	-	39,780	-
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	3,473	-	1,337	2,135
	当連結会計年度	3,493	19,455	-	22,949
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	243,876	-	126,526	117,350
	当連結会計年度	122,913	104,209	-	227,123
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	8,171	-	-	8,171
	当連結会計年度	8,723	-	-	8,723
特定取引費用	前連結会計年度	9,138	344,969	127,864	226,244
	当連結会計年度	-	50,426	39,780	10,646
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	9,138	217,105	-	226,244
	当連結会計年度	-	50,426	39,780	10,646
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	1,337	1,337	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	126,526	126,526	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内の特定取引資産は前連結会計年度末比2兆1,320億円減少し8兆2,501億円となり、その主な内訳は、商品有価証券で同2兆9,269億円減少の4兆1,114億円、特定金融派生商品で同8,062億円増加の3兆1,697億円となっております。また、特定取引負債は前連結会計年度末比8,715億円減少し5兆3,837億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で同1兆4,349億円減少の2兆2,578億円、特定金融派生商品で同5,120億円増加の2兆9,048億円となっております。

海外の特定取引資産は前連結会計年度末比1兆6,423億円増加し4兆6,759億円、特定取引負債は同7,249億円増加し3兆2,881億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	10,382,176	3,033,648	887,827	12,527,997
	当連結会計年度	8,250,108	4,675,960	884,824	12,041,244
うち商品有価証券	前連結会計年度	7,038,424	805,877	-	7,844,301
	当連結会計年度	4,111,472	944,668	-	5,056,141
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	144,873	381	-	145,255
	当連結会計年度	217,485	63	-	217,549
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	42,538	-	42,538
	当連結会計年度	-	440,191	-	440,191
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	390	47	-	342
	当連結会計年度	53	3	-	56
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,363,492	2,141,787	887,827	3,617,452
	当連結会計年度	3,169,735	3,244,506	884,824	5,529,417
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	834,995	43,111	-	878,106
	当連結会計年度	751,361	46,527	-	797,889
特定取引負債	前連結会計年度	6,255,298	2,563,193	887,827	7,930,664
	当連結会計年度	5,383,781	3,288,171	884,824	7,787,128
うち売付商品債券	前連結会計年度	3,692,838	379,273	-	4,072,111
	当連結会計年度	2,257,840	314,617	-	2,572,458
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	169,623	191	-	169,814
	当連結会計年度	221,072	84	-	221,156
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	91,991	-	91,991
	当連結会計年度	-	98,857	-	98,857
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	6	39	-	45
	当連結会計年度	30	1,301	-	1,332
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,392,830	2,091,697	887,827	3,596,701
	当連結会計年度	2,904,838	2,873,309	884,824	4,893,323
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	12,001,999	8,433,497	154,511	20,280,984
	当連結会計年度	12,814,913	7,339,146	42,779	20,111,280
うち流動性預金	前連結会計年度	5,910,783	878,670	59	6,789,394
	当連結会計年度	7,151,203	863,024	3,720	8,010,507
うち定期性預金	前連結会計年度	3,116,170	7,427,871	152,971	10,391,070
	当連結会計年度	3,341,348	6,468,274	37,076	9,772,546
うちその他	前連結会計年度	2,975,044	126,956	1,481	3,100,519
	当連結会計年度	2,322,361	7,847	1,981	2,328,227
譲渡性預金	前連結会計年度	6,941,100	1,095,681	-	8,036,781
	当連結会計年度	6,393,810	839,779	-	7,233,589
総合計	前連結会計年度	18,943,099	9,529,178	154,511	28,317,766
	当連結会計年度	19,208,723	8,178,926	42,779	27,344,870

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況  
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほコーポレート銀行債券	前連結会計年度	2,199,100	-	-	2,199,100
	当連結会計年度	1,423,750	-	-	1,423,750

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	19,262,526	100.00	21,092,855	100.00
製造業	3,499,283	18.17	4,575,874	21.69
農業	959	0.01	730	0.00
林業	-	-	-	-
漁業	36	0.00	-	-
鉱業	88,410	0.46	124,728	0.59
建設業	471,838	2.45	555,543	2.63
電気・ガス・熱供給・水道業	505,578	2.62	681,842	3.23
情報通信業	262,627	1.36	332,040	1.57
運輸業	1,527,734	7.93	1,646,152	7.81
卸売・小売業	1,458,652	7.57	1,430,898	6.78
金融・保険業	5,135,052	26.66	5,079,734	24.08
不動産業	2,354,204	12.22	2,515,681	11.93
各種サービス業	2,037,902	10.58	2,312,743	10.97
地方公共団体	69,903	0.36	89,991	0.43
政府等	1,176,026	6.11	927,534	4.40
その他	674,315	3.50	819,362	3.89
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,130,547	100.00	9,514,596	100.00
政府等	342,298	3.38	253,972	2.67
金融機関	1,934,366	19.09	1,662,612	17.47
その他	7,853,882	77.53	7,598,010	79.86
合計	29,393,073	-	30,607,451	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
3. 従来、各種サービス業に区分していた債権流動化等を目的とする特別目的会社向けの貸出金について、金融・保険業に組替えて記載しております。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成20年3月31日	タンザニア	653
	ウルグアイ	172
	その他（2ヶ国）	10
	合計	835
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成21年3月31日	ウクライナ	3,677
	パキスタン	69
	その他（2ヶ国）	10
	合計	3,758
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	5,406,378	-	5,406,378
	当連結会計年度	7,584,299	-	7,584,299
地方債	前連結会計年度	19,445	-	19,445
	当連結会計年度	39,758	-	39,758
社債	前連結会計年度	824,017	518	824,536
	当連結会計年度	786,577	-	786,577
株式	前連結会計年度	3,179,658	-	3,179,658
	当連結会計年度	2,090,757	-	2,090,757
その他の証券	前連結会計年度	4,988,114	2,594,710	7,582,824
	当連結会計年度	2,456,248	1,821,004	4,277,252
合計	前連結会計年度	14,417,613	2,595,228	17,012,842
	当連結会計年度	12,957,640	1,821,004	14,778,644

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	606,371	528,163	78,208
経費(除く臨時処理分)	236,163	246,861	10,697
人件費	73,972	84,109	10,137
物件費	148,912	150,738	1,826
税金	13,278	12,012	1,265
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	370,208	281,302	88,906
一般貸倒引当金純繰入額	-	36,711	36,711
業務純益	370,208	244,590	125,618
うち国債等債券損益	67,720	40,033	107,754
臨時損益	1,511	466,049	467,560
株式関係損益	190,393	263,756	454,150
不良債権処理額	26,944	167,519	140,574
その他	161,937	34,773	127,164
経常利益	371,719	221,459	593,178
特別損益	381,865	1,156	383,022
うち固定資産処分損益	308	3,419	3,111
うち減損損失	46	1,406	1,360
うち貸倒引当金戻入益等	97,930	6,738	91,191
税引前当期純利益	10,145	220,302	210,156
法人税、住民税及び事業税	38	20,767	20,729
法人税等調整額	78,581	14,459	64,122
法人税等合計	-	35,226	-
当期純利益	88,764	255,529	166,764

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

与信関係費用の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	19,188	36,711	17,523
貸出金償却	6,498	66,349	59,850
個別貸倒引当金純繰入額	94,776	83,461	178,238
特定海外債権引当勘定純繰入額	2,458	505	2,964
偶発損失引当金純繰入額	128	2,739	2,610
その他債権売却損等	433	7,724	7,291
合計	70,985	197,492	268,478

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金戻入益等

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	83,820	84,674	853
退職給付費用	14,565	5,943	20,508
福利厚生費	6,337	7,210	872
減価償却費	29,876	35,302	5,426
土地建物機械賃借料	21,368	21,450	82
営繕費	991	1,019	27
消耗品費	1,317	1,476	158
給水光熱費	1,460	1,493	32
旅費	3,808	2,904	903
通信費	3,005	2,539	466
広告宣伝費	2,357	1,678	678
租税公課	13,278	12,012	1,265
その他	86,080	82,699	3,380
計	239,138	260,405	21,267

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.27	1.21	0.06
(イ) 貸出金利回	1.32	1.34	0.02
(ロ) 有価証券利回	1.31	1.12	0.19
(2) 資金調達原価(含む経費)	1.06	1.03	0.03
(イ) 預金債券等原価(含む経費)	1.26	1.34	0.07
預金債券等利回	0.50	0.49	0.00
(ロ) 外部負債利回	0.69	0.66	0.03
(3) 総資金利鞘	-	0.20	0.17
(4) 預貸金利鞘	-	0.05	0.00
(5) 預貸金利回差	-	0.81	0.84

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	16.3	28.8	12.4
業務純益ベース	16.3	25.0	8.6
当期純利益ベース	8.2	26.1	17.9

（注）

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額（ ）}}{\frac{\text{期首株主資本お} - \text{期首発行済} \times \text{発行} + \text{期末株主資本お} - \text{期末発行済} \times \text{発行}}{\left\{ \begin{array}{l} \text{（よび評価・換算} \\ \text{差額等} \end{array} \right\} - \text{優先株式数} \times \text{優先株式数} \times \text{発行} + \left\{ \begin{array}{l} \text{（よび評価・換算} \\ \text{差額等} \end{array} \right\} - \text{優先株式数} \times \text{優先株式数} \times \text{発行}}}} \times 100$$

剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	19,598,671	19,614,285	15,614
預金（平残）	18,587,458	17,423,626	1,163,832
債券（未残）	2,199,100	1,423,750	775,350
債券（平残）	2,733,732	1,830,828	902,904
貸出金（未残）	28,439,602	29,911,387	1,471,784
貸出金（平残）	28,656,691	29,328,220	671,528

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	5,704	3,509	2,195
一般法人	8,084,580	9,257,429	1,172,848
金融機関・政府公金	2,290,516	2,025,635	264,880
合計	10,380,802	11,286,574	905,772

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B） - （A）
中小企業等貸出金比率	%	43.1	35.2	7.8
中小企業等貸出金残高	百万円	8,411,753	7,540,255	871,497

（注） 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。



## 5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	1,228	76,114	594	56,287
信用状	7,404	469,119	5,858	311,775
保証	14,280	3,987,386	15,035	3,503,660
計	22,912	4,532,620	21,487	3,871,723

## 6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	31,468	504,011,971	32,720	566,249,610
	各地より受けた分	21,083	515,626,370	21,387	568,516,630
代金取立	各地へ向けた分	1,307	5,729,161	1,163	5,111,891
	各地より受けた分	905	4,593,900	805	4,066,902

## 7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,061,338	2,032,783
	買入為替	26,789	25,892
被仕向為替	支払為替	1,207,310	2,291,143
	取立為替	29,987	29,405
合計		2,325,426	4,379,224

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、平成20年3月31日は基礎的内部格付手法、平成21年3月31日より先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	330,334	330,334
	利益剰余金	741,696	272,670
	自己株式( )	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	200,001	-
	その他有価証券の評価差損( )	-	331,984
	為替換算調整勘定	84,534	118,888
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,149,040	1,482,950
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,113,964	1,454,464
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	2,030	1,333
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )	23,000	6,858
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	2,982,468	2,697,854
	繰延税金資産の控除金額( ) (注2)	-	-
計 (A)	2,982,468	2,697,854	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	452,520	366,500	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	234,372	-
	一般貸倒引当金	29,191	28,915
	適格引当金が期待損失額を上回る額	4,282	2,656
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注4)	1,352,672	1,313,756
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	274,732	301,723
	計	1,077,940	1,012,032
	うち自己資本への算入額 (B)	1,620,519	1,345,327
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
うち自己資本への算入額 (C)	-	-	
控除項目	控除項目(注6) (D)	324,137	261,313
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,278,850	3,781,868

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	23,863,352	21,683,000
	オフ・バランス取引等項目	8,092,807	7,561,243
	信用リスク・アセットの額 (F)	31,956,159	29,244,244
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	1,981,614	1,334,282
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	158,529	106,742
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,209,547	1,212,372
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	96,763	96,989
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	-	-
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	35,147,321	31,790,899	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / L × 100 (%)		12.17	11.89
(参考)Tier 1 比率 = A / L × 100 (%)		8.48	8.48

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成20年3月31日現在180,195百万円、平成21年3月31日現在363,555百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年3月31日現在596,493百万円、平成21年3月31日現在539,570百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	330,334	245,440
	その他資本剰余金	-	84,893
	利益準備金	110,701	-
	その他利益剰余金	591,229	246,763
	その他	627,914	606,139
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	200,001	-
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	331,657
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	2,030	1,333
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	23,196	58,520
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	2,505,914	1,862,691
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	2,505,914	1,862,691	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	452,520	366,500
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	626,478	597,792
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	231,714	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,191	28,915
	一般貸倒引当金	2,531	609
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	1,818,903	2,146,197
	うち永久劣後債務（注4）	767,239	1,161,172
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	1,051,664	985,025
	計	2,082,341	2,175,721
うち自己資本への算入額（B）	2,082,341	1,862,691	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	177,142	111,984
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	4,411,113	3,613,398
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	22,877,365	22,090,407
	オフ・バランス取引等項目	7,113,094	7,099,822
	信用リスク・アセットの額（F）	29,990,460	29,190,229
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）/8%）（G）	310,841	385,385
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	24,867	30,830
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（J）/8%）（I）	1,213,397	1,166,764
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（J）	97,071	93,341
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額（K）	-	-	
計（（F）+（G）+（I）+（K））（L）	31,514,699	30,742,379	
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / L × 100（%）		13.99	11.75
（参考）Tier 1 比率 = A / L × 100（%）		7.95	6.05

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成20年3月31日現在140,263百万円、平成21年3月31日現在312,810百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年3月31日現在501,182百万円、平成21年3月31日現在372,538百万円であります。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

( ) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limitedの発行した優先出資証券につきましては、平成21年6月30日付で全額償還する予定となっております。

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited (以下、「MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	497億円	1,858億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日	平成14年3月22日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCBに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当行がMPCDに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 当行がMPCDに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCDに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。

分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注3）に制限される。	当行がMPCCに対して、分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注3）に制限される。	当行がMPCDに対して、分配可能額制限証明書（注4）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注3）に制限される。
配当制限	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注6）への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注6）への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注6）への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注2）と同格	当行優先株式（注2）と同格	当行優先株式（注2）と同格

（注）

1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB、MPCC及びMPCDに対して交付する証明書（ただし損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による）であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、 会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCB（MPCC、MPCDの欄については、それぞれMPCC、MPCD）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPCB（またはMPCC、MPCD）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の用途が本MPCB優先出資証券（MPCC、MPCDの欄については、それぞれ本MPCC優先出資証券、本MPCD優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。（たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とは本MPCB優先出資証券及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「CBCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD)1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「CBCI(EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(EUR)1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注13)と同格	当行優先株式(注13)と同格



優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JP Y) 1 Limited (以下、「CBCI(JP Y) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JP Y) 2 Limited (以下、「CBCI(JP Y) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY) 2優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JP Y) 3 Limited (以下、「CBCI(JP Y) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本CBCI(JPY) 3優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当計算日(注15)を初回とし、以降各配当計算日(注15)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成31年6月の配当計算日(注15)を初回とし、以降各配当計算日(注15)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日(注15)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注15)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series B 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注15)以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日
発行総額	2,800億円	1,920億円	Series A 1,745億円 Series B 375億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI (JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI (JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI (JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI (JPY) 1 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注14）の範囲で支払われる。	本CBCI (JPY) 2 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。	本CBCI (JPY) 3 優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注17）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI (JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI (JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場合には本CBCI (JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limited （以下、「CBCI (JPY) 4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI (JPY) 4 優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment (USD) 2 Limited （以下、「CBCI (USD) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI (USD) 2 優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年6月の配当計算日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初7年間は固定配当（ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,200億円	850百万米ドル
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注18）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI (JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI (JPY) 4 に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） 当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 当行の可処分分配可能額（注19）が不足し、または当行優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI (USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI (USD) 2 に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI (JPY) 4 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として 当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業 年度の翌事業年度中の配当支払日においては、 本CBCI (USD) 2 優先出資証券に満額の配当を 実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生して おらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に 伴う配当停止通知の送付もなされていないとい う条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI (JPY) 4 優先出資証券の配当は、当行の可 処分分配可能額（注18）の範囲で支払われる。	本CBCI (USD) 2 優先出資証券の配当は、当行の可 処分分配可能額（注19）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注13）への配当が減額された場 合には本CBCI (JPY) 4 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。	当行優先株式（注13）への配当が減額された場 合には本CBCI (USD) 2 優先出資証券への配当も 同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注13）と同格	当行優先株式（注13）と同格

（注）

7. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本CBCI (USD) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (USD) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI (USD) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI (USD) 1 優先出資証券および6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI (USD) 1 優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI (USD) 1 優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本CBCI (EUR) 1 優先出資証券に関する可処分分配可能額

（平成23年6月の配当支払日まで）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

（平成23年12月の配当支払日以降）

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI (EUR) 1 優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(EUR)1優先出資証券および6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 13. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

#### 14. 本CBCI(JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

##### 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

##### 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)1優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 15. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

#### 16. 本CBCI(JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

##### 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

##### 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)2優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注15）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 17. 本CBCI(JPY)3優先出資証券に関する可処分分配可能額

##### 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

#### 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)3優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)3優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注15）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 18. 本CBCI(JPY)4優先出資証券に関する可処分分配可能額

##### 平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

##### 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

##### 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)4優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

#### 19. 本CBCI(USD)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

##### 6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額

##### 12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD)2優先出資証券および6月の本CBCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるVaRは以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)
(a) VaRの範囲、前提等 ・信頼区間 ・保有期間 ・変動計測のための市場データの標本期間	片側99.0% 1日 1年(265営業日264リターン)	片側99.0% 1日 1年(265営業日264リターン)
(b)対象期間中のVaRの実績 ・最大値 ・平均値 ・対象期間	61億円 44億円 平成19年4月1日～平成20年3月31日	68億円 46億円 平成20年4月1日～平成21年3月31日

(注) VaR(Value at Risk)とは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法(計測モデルと呼びます)によって異なります。

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
金利スワップ	14,015,582	18,253,839
通貨スワップ	1,215,049	1,783,429
先物外国為替取引	2,299,772	1,726,322
金利オプション(買)	408,429	631,328
通貨オプション(買)	2,325,471	2,436,487
その他の金融派生商品	2,935,025	2,253,777
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	16,383,088	20,465,143
合計	6,816,243	6,620,042

(注) 上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	84	326
危険債権	534	1,739
要管理債権	4,105	2,277
正常債権	335,950	344,217

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

サブプライム問題を契機とする世界的な金融市場の混乱が、欧米をはじめとする世界各国の実体経済に大きな影響を与えており、我が国におきましても金融・経済全般にわたりその影響は急速に深刻さを増しております。

当グループでは足元の厳しい環境の中、効率性向上とリスク対応力強化に注力しつつ、お客さまのニーズに即した金融サービスを提供してまいります。このため、環境変化を踏まえて戦略の見直しを行い、安定的な経営基盤の早期確立を図ってまいります。また、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しておりますが、経営環境の更なる悪化に備えるべく、当年度下期より「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行ってきております。内外の景気低迷が長引く中、金融機関が自己資本を十分に維持することの重要性は一層高まっており、着実な利益還元とあわせ、経営の重要課題として、引き続き規律ある資本政策の遂行に注力してまいります。

グループ各社は、メリハリをつけた経営資源配分により資本の有効活用を図るなど効率的な業務運営を一層進めてまいります。また各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

#### [ ビジネス戦略 ]

グローバルコーポレートグループの中核会社である当行は、金融・経済環境の変化を踏まえつつ、コーポレートファイナンスのプロフェッショナルとしての強みを活かした金融ソリューションの提供をグローバルベースで展開してまいります。具体的には、事業再編案件・クロスボーダーM&A案件への取組や、企業再生ビジネスへの取組等を強化してまいります。一方、本部人員の削減など組織のスリム化や人員配置の効率化等を通じ、業務運営方法等も併せて見直してまいります。さらに、女性やナショナルスタッフなど多様な人材の活躍を一層促進する等、人材力の強化にも取り組んでまいります。また、グローバルベースでのリスク管理態勢・与信管理態勢の強化・高度化を進めてまいります。

平成21年5月には、みずほ証券と新光証券が合併し、新しいみずほ証券が誕生いたしました。当行とみずほ証券は、規制緩和の動きを踏まえ、連携の更なる強化を図り、銀行・証券の垣根を越えた高度なソリューションを求めるお客さまに対し、従来同様コンプライアンスを遵守しつつ最良の金融サービスを提供してまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。



## 4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 1. 財務面に関するリスク

#### (1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用による、ヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。平成20年3月期以降におきましては、米国サブプライム問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率の低下

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当グループや、当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 業務面等に関するリスク

### (1) 業務面に関するリスク

#### 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施に注力しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成19年10月、みずほ証券は、当行から非公開情報を受領する行為及び当行から取得した非公開情報を利用して勧誘する行為を行ったとして、金融庁より業務改善命令を受けました。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続き等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) その他のリスク

### 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の更なる強化を行っております。同法により、同社の経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。なお、当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しており、米国外の拠点において、イランに所在する者に対するプロジェクトファイナンスの残高のほか、米国外資産管理局により特別指定人とされたイランの金融機関に対するコルレス口座を有しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績および財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当行及び当グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状況によっては、指定国との関係により当行及び当グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当行及び当グループの事業または株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 金融諸環境等に関するリスク

### 経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 新光証券・みずほ証券の合併について

当行連結子会社でありました合併前のみずほ証券株式会社（以下、「旧みずほ証券」といいます。）及び当行持分法適用関連会社でありました新光証券株式会社（以下、「新光証券」といいます。）は、両社の合併（以下、「本合併」といいます。）に関して、平成20年4月28日に「合併基本合意書」を締結、平成21年3月4日に「合併契約書」を締結し、平成21年5月7日に合併いたしました。

#### 1．合併の目的

平成19年の米国サブプライムローン問題発生以降、金融・資本市場は世界規模で深刻化していく中、欧米投資銀行の再編、また、グローバルベースでの金融規制の見直し等が進んでおります。同時に、我が国の金融・資本市場においても、厳しい状況が続いており、今後も、経済環境の更なる悪化が見込まれ、我が国証券業界においても一層の不透明感が強まっていくことが予想されております。

旧みずほ証券、新光証券の両社は、このような金融・資本市場の混乱の中で、これまで本合併の効力発生日の予定を2度にわたり延期しておりました。しかし、平成20年4月28日の「合併基本合意書」の締結以降、あらためて慎重に協議を重ねた結果、みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断いたしました。そして、本合併の当初の目的に沿って両社が合併いたしましたことにより、投資銀行業務におけるグローバルなプラットフォームを持つ旧みずほ証券の強みと、全国規模の顧客基盤、総合証券ネットワークを持つ新光証券の強みを融合し、お客さまに最高のプロフェッショナルサービスを提供できるものと確信しております。

本合併後の会社は、合併効果（シナジー効果）の早期発揮に向けて、組織・人員の融合を実施し、プロダクツ・サービス力の強化、顧客基盤の拡充とともに、厳しい経営環境の中でも、コストコントロール、リスク管理を強化し、経営基盤の更なる強化・安定に向けて対応してまいります。

#### 2．合併の条件等

##### (1) 合併の方法及び合併に係る割当ての比率

###### 合併の方法

新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券を吸収合併消滅会社とする合併。

###### 吸収合併に係る割当ての比率

会社名	新光証券（存続会社）	旧みずほ証券（消滅会社）
合併比率	1	122

##### (2) 合併比率の算定根拠

###### 算定の基礎

新光証券及び旧みずほ証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、新光証券はG C A サヴィアン株式会社（以下「G C A」といいます。）を、旧みずほ証券は株式会社 K P M G F A S（以下「K P M G F A S」といいます。）を今回の合併比率算定のための第三者評価機関として任命し、合併比率算定書を受領いたしました。

###### 算定の経緯

G C A は、旧みずほ証券が未上場会社であることを勘案し、新光証券と旧みずほ証券の各々について相对比较が可能である類似会社比較法を採用いたしました。これに加えて、G C A は、多面的な評価を行うため、収益及び修正簿価純資産等を直接比較する等の分析も実施した上で、類似会社比較法により算定いたしました。

採用手法	合併比率のレンジ
類似会社比較法	97 ~ 135

なお、類似会社比較法に基づく算定に際しては、合併当事会社それぞれの財務、税務及び法務のデュー・デリジェンスの結果等を分析した上で、各社の修正簿価純資産に類似会社の株価倍率を乗じる方法を採用しており、また、株価倍率については、平成21年2月27日を基準日として、直近約1ヶ月及び3ヶ月の期間に於ける株価倍率の分析を行いました。

なお、G C A は、合併比率の算定に関する報告書を提出するに際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であること等を前提としており、かつ、個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。G C A の算定は、平成21年2月27日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

KPMG FASは、比準方式を主たる評価手法として採用し、両社の収益力及び財政状態を考慮して、合併比率の基礎となる一株当たり価値の指標値を分析いたしました。KPMG FASは、これら分析結果を、本合併の取引実態に照らして総合的に勘案した上で、合併比率を算定いたしました。

採用方式	合併比率のレンジ
比準方式	110～145

比準方式については、旧みずほ証券については類似会社比準方式を、新光証券については、市場株価方式と類似会社比準方式を採用いたしました。

なお、市場株価方式及び類似会社比準方式においては、平成21年2月27日を算定基準日とし、算定基準日までの直近1ヶ月から3ヶ月までの終値平均株価を用いました。

KPMG FASは、合併比率の算定に関する報告書を提出するに際して、両社から受けたデュー・ディリジェンスの結果やその他情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であること等を前提としており、かつ個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。KPMG FASの算定は、平成21年2月27日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

新光証券はGCAによる合併比率の算定結果を参考に、旧みずほ証券はKPMG FASによる合併比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

#### 算定機関との関係

算定機関であるGCA及びKPMG FASは、新光証券及び旧みずほ証券の関連当事者には該当いたしません。

### 3. 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の資本金、事業の内容等

商号 みずほ証券株式会社（英文名：Mizuho Securities Co., Ltd.）

本店の所在地 千代田区大手町一丁目5番1号

代表者の氏名 代表取締役会長 草間 高志

代表取締役社長 横尾 敬介

資本金の額 125,167百万円

事業の内容 金融商品取引業

当該吸収合併の後の吸収合併存続会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部へ上場しております。

### 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

平成20年度における当行及び連結子会社の財政状態及び経営成績は以下の通りと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

### 1. 総論

サブプライム問題を発端とした証券化市場の混乱を契機に、金融市場の不安が著しく高まった結果、世界経済は大幅な景気悪化局面が続いております。

当グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客様のニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化に取り組んでおります。

このような背景のもと、当グループでの連結当期純利益は、前連結会計年度比9,000億円減少し、5,888億円の損失となりました。また、当行及び連結子会社では連結当期純損失2,698億円を計上いたしました。

#### (1) 収益状況

連結経常収益は、特定取引利益が増加した一方、資金運用収益が大きく減少したことにより、前連結会計年度比7,331億円減少し、2兆365億円となりました。連結経常費用は、急激な景気悪化などを背景として与信関係費用が増加した一方、資金調達費用が大きく減少したことにより、前連結会計年度比5,572億円減少し、2兆2,238億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度比1,758億円減少の1,872億円の損失、連結当期純利益は同2,141億円減少の2,698億円の損失となりました。

#### (2) 金利収支・非金利収支の状況

##### 金利収支の状況

資金利益は、前連結会計年度比125億円増加し、3,813億円となりました。

##### 非金利収支の状況

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の減少などにより、前連結会計年度比176億円減少し、1,481億円となりました。また、特定取引利益は、前連結会計年度において計上した証券子会社における証券化商品に係るトレーディング損失が減少したことなどにより、前連結会計年度比3,467億円増加し、2,481億円となりました。



## 2. 経営成績の分析

### (1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	3,842	7,245	3,403
資金利益	3,688	3,813	125
信託報酬	0	-	0
役務取引等利益	1,657	1,481	176
特定取引利益 (は特定取引損失)	985	2,481	3,467
その他業務利益 (はその他業務損失)	518	531	13
営業経費	3,972	3,971	1
人件費	1,587	1,752	165
物件費	2,206	2,066	139
税金	179	152	26
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	269	2,097	1,828
うち貸出金償却	263	730	467
うち貸倒引当金純繰入額	-	1,253	1,253
株式関係損益	2,049	2,689	4,738
持分法による投資損益	30	33	63
その他	1,793	326	1,467
経常利益( + + + + + 、は経常損失)	114	1,872	1,758
特別損益	194	13	180
うち貸倒引当金戻入益等	969	67	902
税金等調整前当期純利益 ( + 、は税金等調整 前当期純損失)	80	1,858	1,938
法人税、住民税及び事業税	136	402	266
法人税等調整額	588	152	435
少数株主損益	87	284	372
当期純利益( + + + 、は当期純損失)	556	2,698	2,141
与信関係費用( + ')	699	2,030	2,730

\*費用項目は 表記しております。

## 連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度比3,403億円増加し、7,245億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

### 資金利益

資金利益は、前連結会計年度比125億円増加し、3,813億円となりました。

### 役務取引等利益

役務取引等利益は、証券関連業務手数料の減少などにより、前連結会計年度比176億円減少し、1,481億円となりました。

### 特定取引利益

特定取引利益は、前連結会計年度比3,467億円増加し、2,481億円となりました。これは、前連結会計年度において計上した証券子会社における証券化商品に係るトレーディング損失が減少したことなどによるものです。

### その他業務利益

その他業務利益は、前連結会計年度比13億円減少し、531億円の損失となりました。

## 営業経費

営業経費は、前連結会計年度比1億円減少し、3,971億円となりました。

### 不良債権処理額（与信関係費用）

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当実施も含め、急激な景気悪化等を背景として、前連結会計年度比2,730億円増加し、2,030億円となりました。内訳は、貸出金償却が730億円、貸倒引当金純繰入額が1,253億円であります。

### 株式関係損益

株式関係損益は、株式等償却や株式等売却損が増加したことなどにより、前連結会計年度比4,738億円減少し、2,689億円の損失となりました。

### 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比63億円減少し、33億円の損失計上となりました。

### その他

外貨建て証券化商品に係る損失や貸出金売却損失引当金繰入額の減少などにより、その他は、前連結会計年度比1,467億円改善し、326億円の損失となっております。

## 経常利益

以上の結果、経常損益は、前連結会計年度比1,758億円減少し、1,872億円の経常損失となりました。これは、項番 の不良債権処理額の増加や、項番 の株式関係損益の減益を要因とするものであります。

## 特別損益

特別損益は、前連結会計年度比180億円減少し、13億円となりました。

### 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純損失は1,858億円と、前連結会計年度比1,938億円の減益となりました。

### 法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、402億円となりました。

### 法人税等調整額

法人税等調整額は、前連結会計年度比435億円減少し、152億円となりました。

### 少数株主損益

少数株主損益は、前連結会計年度比372億円増加し、284億円となりました。

## 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度比2,141億円減少し、2,698億円の損失となりました。

この減少は、項番 にて経常損失が発生したことに加え、項番 の特別損益の減益などによるものであります。

- 参考 -

( 図表 2 ) 損益状況 ( 単体 )

	前事業年度 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )	比較
	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )
業務粗利益	6,063	5,281	782
資金利益	2,936	3,165	228
役務取引等利益	1,198	1,169	28
特定取引利益	2,452	1,533	919
その他業務利益	523	586	62
経費 ( 除く臨時処理分 )	2,361	2,468	106
業務純益 ( 一般貸倒引当金繰入前 )	3,702	2,813	889
与信関係費用	709	1,974	2,684
株式関係損益	1,903	2,637	4,541
経常利益	3,717	2,214	5,931
特別損益	3,818	11	3,830
当期純損失 ( )	887	2,555	1,667

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「(セグメント情報)」に記載しております。

( 図表 3 ) 事業の種類別セグメント情報 ( 経常損益の内訳 )

	前連結会計年度 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )		当連結会計年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )		比較	
	金額 ( 億円 )	構成比 * 2 ( % )	金額 ( 億円 )	構成比 * 2 ( % )	金額 ( 億円 )	構成比 * 2 ( % )
銀行業	4,248	-	1,630	-	5,879	-
証券業	4,407	-	245	-	4,161	-
その他の事業	76	-	23	-	52	-
計	82	-	1,852	-	1,769	-
消去又は全社	31	-	20	-	11	-
経常利益 ( は経常損失 )	114	-	1,872	-	1,758	-

\* 1 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業.....アドバイザー業等

\* 2 前連結会計年度及び当連結会計年度において経常損失が計上されているため、構成比は記載しておりません。

(図表4) 所在地別セグメント情報(経常損益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比*2 (%)	金額 (億円)	構成比*2 (%)	金額 (億円)	構成比*2 (%)
日本	2,901	-	1,724	-	4,626	-
米州	163	-	695	-	531	-
アジア・オセアニア	465	-	314	-	151	-
欧州	3,537	-	1,036	-	2,501	-
計	7	-	1,751	-	1,743	-
消去又は全社	106	-	121	-	14	-
経常利益 (は経常損失)	114	-	1,872	-	1,758	-

\*1 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

\*2 前連結会計年度及び当連結会計年度において経常損失が計上されているため、構成比は記載しておりません。

### 3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	880,981	878,625	2,355
うち有価証券	170,128	147,786	22,341
うち貸出金	293,930	306,074	12,143
負債の部	844,497	850,365	5,867
うち預金*	283,177	273,448	9,728
うち債券	21,991	14,237	7,753
純資産の部	36,483	28,259	8,223
株主資本合計	21,435	16,740	4,694
評価・換算差額等合計	3,259	3,445	6,704
少数株主持分	11,789	14,964	3,175

\*預金には、譲渡性預金を含んでおります。

#### (1) 資産の部

##### 有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	170,128	147,786	22,341
国債	54,063	75,842	21,779
地方債	194	397	203
社債	8,245	7,865	379
株式	31,796	20,907	10,889
その他の証券	75,828	42,772	33,055

有価証券は14兆7,786億円と、前連結会計年度末に比べ2兆2,341億円減少いたしました。内訳としましては、国債(日本国債)が、2兆1,779億円増加した一方、その他の証券が主に外国債券を中心に3兆3,055億円減少するとともに、株式が1兆889億円減少いたしました。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	293,930	306,074	12,143

(単体)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	284,396	299,113	14,717
国内店分	195,077	213,784	18,706
中小企業等貸出金*1	84,117	75,402	8,714
海外店貸出金残高*2	89,318	85,329	3,988

\*1 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

\*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は30兆6,074億円と、前連結会計年度末に比べ1兆2,143億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は29兆9,113億円と前事業年度末に比べ1兆4,717億円増加しております。国内店貸出金は1兆8,706億円増加しております。海外店貸出金は3,988億円減少しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ8,714億円減少し7兆5,402億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	36	81	45
延滞債権	472	1,516	1,043
3ヵ月以上延滞債権	-	46	46
貸出条件緩和債権	4,238	2,390	1,847
合計	4,747	4,034	712

貸出金に対する割合(%)	1.61	1.31	0.30
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末と比べ延滞債権が1,043億円増加した一方、貸出条件緩和債権が1,847億円減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比712億円減少し、4,034億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.30ポイント低下し、1.31%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段4.で詳細を分析しております。

## (2) 負債の部

## 預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	283,177	273,448	9,728
流動性預金 * 2	67,893	80,105	12,211
定期性預金	103,910	97,725	6,185
譲渡性預金	80,367	72,335	8,031
その他	31,005	23,282	7,722

\* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

\* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	103,808	112,865	9,057
個人	57	35	21
一般法人	80,845	92,574	11,728
金融機関・政府公金	22,905	20,256	2,648

\* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は27兆3,448億円と、前連結会計年度末に比べ9,728億円減少しております。内訳では、流動性預金が前連結会計年度末に比べ1兆2,211億円増加した一方、譲渡性預金が8,031億円減少しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ金融機関・政府公金が2,648億円減少し、一般法人は1兆1,728億円増加しております。

## 債券

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	21,991	14,237	7,753
利付みずほコーポレート銀行債券	21,991	14,237	7,753

債券は1兆4,237億円と、前連結会計年度末に比べ7,753億円減少しております。

## (3) 純資産の部

(図表11)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	36,483	28,259	8,223
株主資本合計	21,435	16,740	4,694
資本金	10,709	10,709	-
資本剰余金	3,303	3,303	-
利益剰余金	7,422	2,727	4,694
評価・換算差額等合計	3,259	3,445	6,704
その他有価証券評価差額金	3,482	3,318	6,801
繰延ヘッジ損益	244	689	444
土地再評価差額金	377	373	3
為替換算調整勘定	845	1,188	343
少数株主持分	11,789	14,964	3,175

当連結会計年度の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ8,223億円減少し、2兆8,259億円となりました。これは、配当金の支払いや当期純損失により利益剰余金が4,694億円減少したことに加え、低調な市場環境等を反映しその他有価証券評価差額金が6,801億円減少したことなどによるものであります。

## 4. 不良債権に関する分析(単体)

## (1) 残高に関する分析

金融再生法開示債権

(図表12)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	83	326	242
危険債権	534	1,738	1,204
要管理債権	4,105	2,276	1,828
小計(要管理債権以下) (A)	4,722	4,341	381
正常債権	335,950	344,216	8,266
合計 (B)	340,673	348,558	7,885
(A) / (B)	1.38%	1.24%	0.14%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末と比べ381億円減少、4,341億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が242億円増加し、危険債権が1,204億円増加している一方で、要管理債権は1,828億円減少しております。

## (2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表13）

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	83	326	242
うち担保・保証	(B)	66	290	224
うち引当金	(C)	17	35	18
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	534	1,738	1,204
うち担保・保証	(B)	234	285	50
うち引当金	(C)	237	940	703
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	79.3%	64.7%	14.5%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	88.4%	70.5%	17.8%
要管理債権	(A)	4,105	2,276	1,828
うち担保・保証	(B)	478	468	9
うち引当金	(C)	1,269	666	602
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	34.9%	36.8%	1.8%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	42.5%	49.8%	7.3%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は14.5ポイント低下し64.7%に、保全率も17.8ポイント低下し70.5%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は1.8ポイント上昇し36.8%に、保全率も7.3ポイント上昇し49.8%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

（図表14）

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権(%)	4.24	4.47	0.22
正常先債権(%)	0.05	0.15	0.09



5. 自己資本比率に関する分析

(図表15) 連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier )	29,824	26,978	2,846
資本金	10,709	10,709	-
資本剰余金	3,303	3,303	-
利益剰余金	7,416	2,726	4,690
社外流出予定額( )	2,000	-	2,000
その他有価証券の評価差損( )	-	3,319	3,319
為替換算調整勘定	845	1,188	343
連結子法人等の少数株主持分	11,490	14,829	3,339
のれん相当額( )	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	20	13	6
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )	230	68	161
補完的項目(Tier )	16,205	13,453	2,751
(うち自己資本への算入額)	(16,205)	(13,453)	( 2,751)
その他有価証券の含み益の45%相当額	2,343	-	2,343
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	291	289	2
一般貸倒引当金	42	26	16
適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-	-
負債性資本調達手段等	13,526	13,137	389
控除項目	3,241	2,613	628
自己資本額( + - )	42,788	37,818	4,969
リスク・アセット等	351,473	317,908	33,564
連結自己資本比率 (国際統一基準)( / )	12.17%	11.89%	0.28%
Tier 比率( / )	8.48%	8.48%	-

連結ベースの自己資本額は、当期純損失の計上による剰余金の減少ならびにその他有価証券の評価差損等により、4,969億円減少し、3兆7,818億円となりました。

リスク・アセット等については3兆3,564億円減少し、31兆7,908億円となり、この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は前連結会計年度末に比べ0.28ポイント低下し、11.89%となりました。またTier1比率は8.48%となっております。